

# 貳千百貳拾九万六千円

## 赤字財政に終止符を打つ

### 27年度予算決る

過年中赤字財政の建  
て直しに努力を傾け  
てきた町の台所も二  
十七年度の予算編成  
を契機として健全化  
を図るため苦慮の上  
に苦慮を重ね、種々  
考案を積んだ結果、  
千百貳拾九万五千九百参拾円の歳  
入歳出をもつて編成し、去る三月  
二十八日議会に提出一部修正の上  
三十一日通過した

歳入については特に町民の経済生  
活を顧慮し二十六年調定税額七  
百九拾五万円に対し七百四拾万円  
に減額したのが目立っている、歳  
出についても一般需要費をできる  
だけ節減し、反面町政振興に要す  
る費用の増額と新規事業を企画し  
た、即ち社会教育費の増額、公園  
費、地方振興費、保育所設置、公  
営住宅の建設等の新設特に納税成  
績の昂揚を図るため貯蓄組合の助  
成金を計上し無理のない納税方法  
と意識の向上を図ることによつた  
もちろん過年度に繰上げ充用して

いる赤字の二百三拾万円は過年度  
未収未払いのバランスと差額の繰  
越収入をもつて完全に見通しを繰  
けることができた、そのため学校  
その他予算行使部間で大巾な減額  
を見るに至つたことは遺憾ではあ  
つたが需要費の節約は健全財政確  
立のため止むを得ない処置であ  
つた

何れにせよ、健全財政確立と行政  
発展とを併行せしむるためかつて  
見ない英断をなした予算である  
これで滞納整理による現金操作  
たちはこれを再出発とか、出直し  
とかいつておりますが、出直しで  
すから産声をあげたばかりの赤ん  
坊に戻らなければならず、そしてこの赤  
ん坊に生れると同時に独り歩きを  
しなければならぬのです

要だ、全くのんびりお風呂にも入  
つておれない赤ん坊、これが独立  
する日本です  
独立に対する国民の決意と困苦を  
克服する覚悟は更に更に大事なの  
です



昨年末には供出来、年内完結の栄  
誉をかち得るなど私町長と致しま  
して、いささか優越感を覚えるの  
であります

皆さん国民の合言葉である平和条  
約の発効もみられるようになり、私  
日本も完全独立を致しました、私

御苦労の上上げます  
唯皆さんの御努力と御協力が実を  
結び金米町の業績が他に抜きんで  
て昇つたことはいちいち例を挙げ

## 芦野公園を町有へ

### 金木区会移管を決議

かねてより、金木区会で論議され  
ていた金木区有地の全部につきこ  
れを金米町へ移管する案件が去る  
二月五日の区議会において決議さ  
れこれが収受につき二月二十四日  
の町議会は満場一致でこれを承認  
した  
これで町が建設を予定している保  
育所その他の施設の敷地問題も自  
ら解決され、また芦野公園は取敢  
えず町費十万円を投じて校その他  
植物の苗木の増植、遊園その他の  
施設が施されることになるが、こ  
れによつて建築途上にあるモデル  
スクール及び総合グラウンドの整備  
等と相俟つて、附近一帯は名実共  
に観光地として完備されるのも程  
遠くないことであろう

## 赤ん坊の話

花田町長

これが日本の嬉しい姿ですが、こ  
の赤ん坊は独りで着物も着なけれ  
ばならぬ、材料を仕入れてミル  
クをこしらえて飲まなければなら  
ない、病室にならないよう薬を買  
う、風邪者から身を守る準備も必  
ず、従つて冷いことも熱いことも  
この赤ん坊の各部分、即ち手や足  
或は頭などがそれぞれその責任を  
果し健康に伸びてゆく必要があり  
ます  
地方自治体はこの赤ん坊の部分で  
ます、従つて冷いことも熱いことも  
本紙は皆さんに町政の内容をお知  
らせし皆さんの御意見と世論を載  
き筆町一致で進んで参りたいと思  
ひましてはじめたものでありまし  
て皆さんの御活用を期待してやみ  
ません

の田舎が期せられることにより二  
十七年度の台所は先ず先ず安堵と  
いつたところだ  
願わくは滞納整理に御協力下さ  
るよ



報 告

十五日、二十八日、三月二日、八日  
議定その他について

決算認定可決  
追加予算認定  
合学校議員、中村美智真、田中直太

移管受理可決  
前同意  
日、十二日

長白川彌太郎、副委員長中村健司、  
とし指名競争入札に附す

工事 佐藤勝郎、請負額八七九千

津島多七、請負額二四九万円  
三十日、三十一日

その他について  
一、二九五、九三〇円 原案可決

例一部改正 議決  
を三十万円

人二〇〇円を二五〇円に小人八八〇円  
二〇〇円を三〇〇円に小人二六〇円

眞一選任

入歳出決算及び二十六年度追加更  
改二十七年度より休止するに

決 議

一、緊急町議会（四月八日）

〇金木中学校増築追加工事その他について  
議決事項

- 1、中学校増築追加工事（小便室、水呑場、湯沸場その他）三  
五、七五坪、並に同校一部設計変更（物置）十五坪隨意契約請  
負に可決
- 請負者佐藤勝郎 追加工事三五七五坪 請負額三七九四三〇円
- 同 同 一部変更一五坪 六〇、〇〇〇円

- 2、保育所設置条例議決
- 3、消防自動車用3-4タツ子自動車購入を議決 以上

作りましょう

納税貯蓄組合を

組合には助成金が出ます

三月、四月の足あと

- 三月
- 二日 町議会 二月定例会延長
- 六日 駐在員会 町財政再建について
- 八日 町議会 二月定例会延長
- 九日 学校建築特別委員会 金木中、小学校建築について
- 十日 緊急町議会 中、小学校建築に關し入札並に資材製  
材について
- 十一日 金木区会招集 区有地未整理現場調査について
- 十七日 学校組合会議 組合学校予算について
- 同日 農業委員会 強制譲渡の件について
- 二十二日 金木中学校、苗田小学校卒業式
- 二十三日 国民健康保険事業存続公聴会
- 二十四日 金木小学校卒業式
- 同日 川倉小学校卒業式
- 同日 学校特別委員会 小、中学校建築工事について
- 二十五日 賞農実習場修了式
- 二十八日
- 三十日 臨時町議会 二十七年度予算について
- 三十一日

四 月

- 一日 金木小学校 苗田小学校 賞農実習場 入学式
- 六日 学校特別委員会 中学校追加工事について
- 七日 金木中学校 川倉小学校 入学式
- 同日 遺族総会
- 十日 教育民生常任委員会 消防車購入の件について

滞納整理に協力を

四百七十万円残っています

皆さん今年もまた農繁期の季節がやつて参りました、町でも新年度を迎えて運営に活気を加える時期となつて参りましたが、昨年度中は納税の面においても随分と御心配をお掛け致しまして相当成果を挙げたのでございますが、知つての通り二十四、五、六と三万年分滞納の人が半数を占めておりましたので、担税力にも随分と無理のあつた人もおありのことと思います、無理をしてまでも納付を続け下された町民の方には本紙上から御礼申し上げます、然しながら全般にみて遺憾ながら所期の目標額の半分をそこにと止まっているのでございまして、滞納しておられない町民には申訳のない状態になつております

四月二十五日調べで滞納額が四百七十万を示しているのをごいまして、この過年度税の収入が円滑に進まないことにより、二十七年度の町の行政機構が停止するのでございまして、町では町長はじめ、吏員全員が滞納者の家庭を訪問して御協力を御願ひして参りましたが、これからもこれを継続する計画ですが、滞納者も少しずつでも結構ですから進んで納めて下さる申上げるまでもなく、税金はこれを『マケ』たり、又は無くしたりすることができないのをごいまして、分納するなり或は又納税組合を利用するなり致して一日も早く滞納をなくして下さいませ御協力を御願ひ致します

(財政課)

保育所に保母

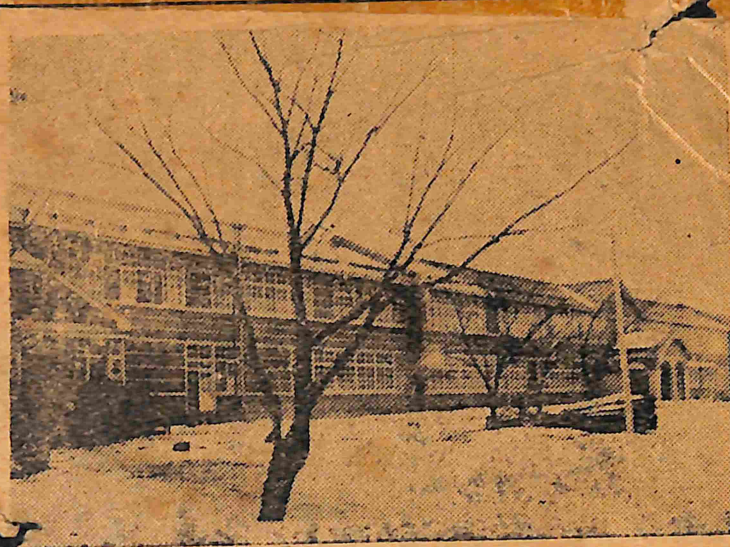
新発足する保育所に先任保母として高島高子先生が決定、先生は福井県出身のクリスチャンで厚生課から推薦され去る四月二十五日赴任した



# 七月には講堂が完成

## 巴満に 小・中校増築工事

一に更りの灰を化した学校もその 趣回にわたる議会の審議を経て、後の建築についてはなにかと協議 去る三月十一日それぞれ入札に行 の中心となつてきたが、小、中両 校とも洒落なモデル建築を進め、 万円（総事業費五百十六万四千 巴で津島多七氏へ、中学校舎は八 生徒の收容もどうやら満足の域に 近づきつつあるが、この原小学校 講堂と中学校舎増築工事の施工が 二十二万六千円）で佐藤勝郎氏



へ落札となり翌十二日両校とも契 約になつた、この工事は昭和二十 六年度の工事でもあり、目下この 施工が急がれているが、七月末ま での完成の見込みとなつてゐる

### 監督は嚴重に

町議会議員一致で奮闘 学校建築工事も過去において、監 督の不行届きと契約の不備に起因 し事毎に論議をかもしてきたので あるが町民の皆さんからも工事に 関しては嚴重なる監督が要望され ていることでもあり、今回の工事 には契約の万全を期すると共に町 議會議員四名が交代制で連日監督 を行い特に工事総監督として一級 建築士を一名採用する外製材に関 しては専門家を二人採用し設計に よる完全な竣工を目指して活動を 續けている

### 改築する藤田小学校

『防災判定を申請する』 老朽校舎といわれる藤田小学校は 七十年の歴史を物語り、既にその 一部危険な状態におかれている、 殊に昨年のルース台風と本春の大 地震は、かろうじて支えている柱 組を分解し、土台が腐れ落ち崩壊 の一歩手前にある、これをこれが 改築を計画中の町当局は改築に要 する費用を特別平衡交付金として 請願する外、学校防災規定による

防災判定を受けるため写真添え 申請した

### 監査委員に

#### 津島、白川両氏

町政の明則な運営と、出納の確実 を期するため、こんど町では自治 法に示す監査委員を設置すること になつたが、この監査委員は出納 監査だけに止まることなく、行政 監査も行うことになり、かねてか

### 届出では済みましたか

政府では戦没した軍 人軍属並に軍人軍属 で帰郷後死没した遺 族の方々の援護補償 について審議中で近 く公布になるものと 思われます、ただ今 役場ではこの準備の ため遺族台帳を調製していきまか

### 遺族の方へ

ら左記の方は至急届下さい

### 浮州のポンプアツプ

肥えた土地でありながら水害、旱 害で毎年減収を余儀なくされてい た浮州地域一体のかんがい排水の 合理的な実施については関係地元 農民の要望と花田町長の公約が契 を結び、この程県営工事によるポ ンプアツプ施設が約束され、去る 四月二十五日県局の実地調査を

劣らぬ性能を發揮することは、既 に青森市消防署で使用試験済み、 議会はこの払下げについて早速処 置することになり、このため去る 四月二十二日花田町長、中村町長 が上京、自動車の契約をした、後 地方財政委員会及大蔵省に起債方 を依頼二十八日帰町した、これで 当町の自動車ポンプは三台になる

### 春の声

敦子

掛橋に水ひたひたとぬるみけり 年子  
フリージャの君とよはれて卒業す 暁台  
雨風のあけきまり初桜

### あとがき

町民の皆さんに、できるだけ町政 の内容をお知らせし、理解による 民主政治を行いたい、というわけ で発行した町報、もちろん皆さん の御意見と世論を活かすための町 報でございます、投書もまたみな さんの声として掲載してゆきたい と思ひます

### ダツチを契約

消防自動車に改装 先般ダツチを受けた松下自動車ダ ツチは、これをポンプに改装した場 合、自動車ポンプに優るとも

受けた、この工事には数千万円に 上る費用を要する模様である





### ☆農業手形制度の取扱

農業手形制度については、農業経済並に農業金融の現状に鑑み左記の如く改正し、昭和二十七年度も引続きこれを実施することになりました

左記

- 一、この制度により融通をうけることのできる農家は、米の供出農家(災害等によつて供出できなかつた農家も含む)
- 二、この制度により融通をうけようとする農家は連帯責任を明らかにし原則として同一部落内の五人以上、止むを得ない場合は町内の五人以上が連帯して返済の責任を負うことになり、この内、この部落とは農事改良組合程度のものである
- 三、年度要領については次の通り改正された
- ①今まで個人毎に作成した農業金融証明書は連帯農家共同の農業金融証明書手帳に改め、これによつて借入に必要な条件を備えていることを証明することになった
- ②連帯農家は前もつて借入先との間に農業資料購入資金借入に関する連帯債務契約書を取り交わし基

本的な契約を結んでおかなければならないことになった

③農家が資金の融通を受けようとするときは連帯債務契約書に記名捺印した農家、即ち連帯農家の連名による連帯借借証書を送入れなければならないことになった、なおこの際連帯農家の一部の者が資金の融通をうけようとする場合においても連帯農家全員が返済の責を負わなければならないことはいうまでもない

四、融資限度、適用作物、適用対象資料、融資期限並に始期及終期等については前までとかわらないが融資の限度も立て前として農業共済金の最高限度の八割程度以内にとめる点については前まで通りである

五、農業手形の貸出(割引)金利については次の通りである

改正後		現行
日本銀行	日歩二銭八厘	一銭六厘
農林中央	日歩二銭	一銭九厘
信用連合	日歩二銭二厘	二銭一厘
銀行	日歩二銭二厘	二銭一厘
協	組日歩二銭五厘	二銭四厘
小売業者	日歩二銭五厘	二銭四厘

### ☆水稻作付に注意

最近晩稲にたよりすぎる傾向があるので早、中、晩の作付割合に注意すること

作付するむきが多いからよく地域と品種の選択をあやまらないように注意して戴きたい

本年度の採種圃を指定された人達は改良普及員の指導を受け確実に一本植えを実施し原種を町の希望者に配布し増産に協力せられたい

### ☆本年水稻展示農場設置者

- 一、使用品種
- (イ) 藤坂四号 (ロ) 藤坂五号 (ハ) 岩木 (ニ) 平賀 (ホ) 農林十七号 (ヘ) 津軽旭 (ト) 青森糯十四号 (チ) 不系三十三号 (リ) 陸奥旭 (青系三十五号)
- △金木 農興実習場△藤枝 成田平三郎△金木 徳田健三郎△藤田吉田清作△沢部 吉田与七郎△神原 前田由雄△川倉 其田舞蔵

### ☆土地改良区

三分の二以上の同意を得て設立することになった金木町土地改良区設立の予備審査申請は去る四月六日知事宛提出設立番号の認可を持つているが、このあと本審査の申請期間にもほは一月を要し、新発足出来るのは六月中旬頃となる

### ☆これは違反になる

大麻の密栽培禁止、大麻取締規則施行以来既に数カ年経過し、その間大麻の密栽培をしないようにお知せ致して来ましたが、県下では密栽培者の検査が見られ罰金又は

刑に処せられている者があるのとこの度その節より厳重なる密栽培者の取締を実施する示達もありましたのでお知らせする

町内にも植えている処が見受けられますが許可がなくては植える事が出来ません、当町として本年許可になつて居るのは當農実習場のみです、若し二十八年に許可を取つても植えようとする人は経済課係に申込んで下さい

### ☆緑の美を造る

我が国の森林は国土の約六割を占めていて、大切な資源であるにもかかわらず、戦争中及び戦後を通じて過伐が続いたためすつかり荒れ果てているので国は国土の緑化を強力に推し進めています、我が町の山林も伐採しつくし少し残つて居る幼令林まで、今日伐採して

いる状態であり、このような現状に対応し、森林法が出来、林業五カ年計画が実施せられ、伐採と造林とを計画的に行つてゆくために森林所有者、又は立木所有者を伐採しようとする者は町又は林務派出所に申請書を提出しなければならぬ(用紙一枚、二〇三枚提出) 又その年に伐採せんとするものは一月中に申請書を知事宛に提出し許可を得て伐採しなければならぬ、五十年以上の木にして

届出のみにして可なるものであつても二カ月前に届書を提出しなれば、はい、このように伐採の調整を行うと共に、人工造林を奨励しているため、本県としては三千八百万円を出し、造林を実施した者には補助金を交付することになつております

当町の廿七年度造林希望者は五十二名で総面積四〇町、杉苗六一三五〇本、唐松三三、三〇〇本、黒松四、五五〇本、赤松九、〇〇〇本、あかしや二、〇〇〇本、県よりの割当面積二三町、杉苗四六、一四〇〇本、唐松二、九〇〇本、黒松三、〇〇〇本、赤松三、九〇〇本、あかしや二、〇〇〇本となりましたので防風林を主としたもの及び他村に山林を有する者は除外致しました今後他村に山林を有する者は申請書をその町、村に提出することになりました、春植えに洩れた者は秋植として更に八月中に申請を提出して頂きます、二十八年春植えを希望する人は十二月中に申請書を提出して下さい

### ☆無籍牛馬を飼養していませんか

本町の牛、馬の屠殺場である頭数は二八〇頭であつて、実際飼養頭数は三六五頭になつて居ます、届出のないもの及び旧馬籍をそのままにして居る人が相当ありますので係としては整理上困却致しており、ますから牛、馬籍のないものを飼養している人は、実態調査、また

は予防注射及び町に馬を連れて来た際でも結構ですから係に連絡し牛、馬籍を作製に協力して下さい本年より牛、馬籍名簿にないものは税務署からの照会に實際飼養しあつても無きものとして回答致します、税務署より馬の控除を差引かずに税金が来てから証明書を願ひ出ても証明できないことになり、県から牛馬の税金を取られるから所得税から控除してもよいと考えている人もありますが馬籍がないと控除することができません、もし本町で現在のように無籍牛馬が八〇頭あるので税金として六〇〇、〇〇〇円が取られることになり、(税金で二頭六、〇〇〇円)から無籍牛、馬が一頭もないように届出して下さい

また牛、馬、めん羊、山羊、豚の所有者は、家畜が死亡したときは遅れないでその旨を町長に届け出て下さい

①町長は届出があつたとき、その旨を家畜防疫員青森県家畜保険室中村昭三、共済組合中村昭夫に通報することになつて居るから勝手に死体を処理することはできません②町長は届出を受けたとき証明書を交付します

③病畜により死亡した家畜は町長発行の証明書をもちて家畜防疫員の指示に従ひ、その部落の糞尿取扱場において焼却または埋却することになつて居ます

は予防注射及び町に馬を連れて来た際でも結構ですから係に連絡し牛、馬籍を作製に協力して下さい本年より牛、馬籍名簿にないものは税務署からの照会に實際飼養しあつても無きものとして回答致します、税務署より馬の控除を差引かずに税金が来てから証明書を願ひ出ても証明できないことになり、県から牛馬の税金を取られるから所得税から控除してもよいと考えている人もありますが馬籍がないと控除することができません、もし本町で現在のように無籍牛馬が八〇頭あるので税金として六〇〇、〇〇〇円が取られることになり、(税金で二頭六、〇〇〇円)から無籍牛、馬が一頭もないように届出して下さい